

株式分割に関する基準日設定公告

株主各位

平成 30 年 2 月 13 日

東京都渋谷区渋谷一丁目 2 番 5 号
株式会社 TOKYO BASE
代表取締役 CEO 谷 正人

当社は、平成 30 年 1 月 12 日開催の取締役会において、平成 30 年 3 月 1 日(木曜日)をもって、当社普通株式 1 株を 3 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 30 年 2 月 28 日(水曜日)と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 平成 30 年 3 月 1 日(木曜日)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
2. 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。